

平成 19 年 11 月 8 日付医薬発第 1108005 号医薬局長通知「医療用医薬品再評価結果 平成 19 年度(その 3)について」(別添参照)

1)再評価が終了した医療用医薬品の取扱いについて(昭和 62 年 7 月 11 日薬発第 592 号 薬務局長通知)の別記 1 の 3 に該当する医薬品で、一般名又は有効成分がシンバスタチンである番号 28、44、45 の販売名の項

番号	訂正前	訂正後
28	シンバスタチン錠5mg「OHRA」	シンバスタチン錠5mg「OHARA」
44	シンバスタチン錠10mg「OHRA」	シンバスタチン錠10mg「OHARA」
45	シンバスタチン錠10mg「MEEK」	シンバスタチン錠10「MEEK」

2)下記の1品目を「1. 再評価が終了した医療用医薬品の取扱いについて(昭和 62 年 7 月 11 日薬発第 592 号 薬務局長通知)の別記 1 の 3 に該当する医薬品」から削除し、「4. 現在も再評価申請中である医薬品」に追加する。

販売名	申請会社名	一般名又は有効成分名	剤型	含量	再評価指定年月日
VE ニコチネート カプセル	ニプロジェネファ(株)	トコフェロールニコチン酸 エステル	カプセル剤	100mg	平成 18 年 3 月 2 日

3)「2. 再評価申請後に申請者が承認を整理した医薬品」の欄外に以下の一文を追記する。

\* 番号1の医薬品は当該医薬品の申請者が承認を整理する予定である。

以上